

第4回 立川市との懇談会 議事録

平成27年11月19日（木）19:00－20:30

於：アレアホール

出席者（以下敬称略）

商店街：

長井（いろは） 芹沢（日活） 本郷（TTM） 古屋（すずらん） 渡辺（多摩信）
岡部（すずらん） 高野（南口中央） 中里（南口） 栗原（南口） 布施（すずらん）
加藤（錦中央） 陰山（錦中央） 吉沢（すずらん） 秋山（環境改善まちづくり協議会）
細谷（環境改善まちづくり協議会） 福島（市議） 江口（市議） 瀬（市議）
藤原（まちづくり立川）

立川市：

田中良明（副市長） 佐橋恭子（総合政策部長） 小宮山克仁（企画政策課長）
渡辺晶彦（市民生活部長） 杉山久徳（生活安全課長） 新海きよみ（産業文化スポーツ部長）
臼井隆行（産業観光課長） 栗原洋和（まちづくり部長） 吉野晴彦（基盤整備担当部長）
清水和広（工事課長） 大塚昌宏（交通対策課長） 武藤吉訓（再開発課長）
野澤英一（まちづくり推進課長）

議事録作成：藤原（まちづくり立川）

平成27年11月19日 19:00-
於：アレアホール

立川市からの進捗報告

※以下、() は作成者註

【総合政策部】

①旧柴崎学習館跡地について

資料 1 参照

《小宮山》

旧柴崎学習館の跡地については市民の安らぎの場となる広場・オープンスペースとし、建築物・工作物は設けない。現在は旧柴崎学習館の解体工事を進めている。平成 29 年 4 月の完成を目途に整備を実施している。市民の憩いの場・賑わいと活力の場というコンセプトを踏まえた管理・運用方法を検討している。平成 29 年度については公園に準じた形での活用を行い、利用者の希望や地域の活動団体の意見を踏まえて、2 年目から本格的な活用に入っていきたい。

②58 街区について

資料 2 参照

《小宮山》

58 街区については南口地域の活性化の拠点の一つと捉えている。建築物は東京都との合築となり、地上 7 階建ての施設となる。立川市は、地上 1・3 階に情報発信スペースと物販スペース、地下 1・2 階に駐輪スペースを設ける。東京都は「東京しごとセンター」を移転し、多摩における就労支援の拠点と位置づけている。施設の利用開始は平成 33 年度を予定。地上 1・3 階の機能について、基本設計・実施設計については地元の意見を踏まえて都との協議を進めている。

合築に伴い、現在の駐輪場の閉鎖のタイミングについても検討中。駐輪サービスはぎりぎりまで提供できるように動いている。また、工事中の駐輪機能の補完についても検討中。新施設の駐輪場については既存の駐輪設備と同等の設備を検討中。

(質疑応答)

本郷 旧柴崎学習館跡地について、完成後の所管はどこになるのか。

小宮山 管理については庁内で調整をしている。芝生の維持や清掃も含めた表面管理については公園緑地課の管理ということで進めている。イベントスペースとしての活用も検討しているので、どういったイベントが実施可能なのかという検討も含め、イベントでの貸し出しについては公園緑地課ではなく産業文化部門で管理等していきたいと考えている。

【市民生活部】

③つきまとい防止条例について

資料 3 参照

《渡辺》

客引きについて、市では補助指導員などによるパトロールや年間約 80 日の管理職等職員でのパ

平成 27 年 11 月 19 日 19:00-
於：アレアホール

トロールを実施している。地域の事業者や各団体でも自発的にパトロールを実施していただいているが、客引きは目立っている状態。現状のつきまとい防止条例は主に風俗店等を対象としており、美容院・飲食店・カラオケ店等への対応を考えなくてはならない。9月議会にて改正条例案の骨子を提出した。改正後に実効性を確保するため、パトロールの強化・市民への周知・規制の対象となる事業所への周知・警察や地域団体との協力を進めていきたいと考えている。

《杉山》

現状の条例で風俗店等の客引きやピンクチラシの配布は下火になったが、その他の業種の客引きが代わりに出てきているという状況。現状パトロールを行う際には「通行の邪魔になる」ということで注意している。市民や事業者からの要望があり、12月の繁忙期を迎える前に至急条例を改正し、規制を強化できるように動いている。

今回の改正案の骨子についてはパブリックコメントの募集を実施した。骨子のポイントは3つ。

- (1) 規制業種の拡大。居酒屋を含む飲食店・美容室・エステ店・カラオケ店なども含まれるというもの。これについては9月議会で「業種を限定するより、全ての業種に広げて行為そのものを規制すべきではないか」とのご意見をいただいた。再度地元団体等にご意見を伺った結果、業種ではなく行為を規制すべきとのことだったので、全ての業種について客待ち・客引きについて規制する方向で進めている。
- (2) 「つきまとい行為」について新たに定義。資料3の3ページ参照。肩を掴む、衣服を掴む、拒んでいるのに執拗についていくなどの行為を「つきまとい」として規制の対象とする。
- (3) 市民指導員の設置。資料3の5ページ参照。市内在住・在勤・在学の希望者が応募対象。事前に市から条例の主旨や始動時の心構えについて講習を行う。その後、実際にパトロール活動を行う。市民指導員は強権的な指導は行わず、あくまでも注意を促したり口頭で指導したりする。市民に対して客引きの勧誘への注意喚起を促すような周知活動も行う。指導・勧告等に従わなかった場合、公表や過料を課すに際して「調査」を行うとする事項も新設した。

改正条例案は12月議会で可決されたらできるだけ速やかに施行を行い、12月の繁忙期に間に合うようにしていく。

《渡辺》

警察や市民と協働して動くということが、改正条例の効果を発揮するための大前提となる。条例施行後、これまでも増してご協力いただきたい。

(質疑応答)

布施 資料3の最終ページ(改正条例の骨子についての意見募集の集計結果)の表の5番目に喫煙制限条例の件が記載されている。たばこのポイ捨てが多く、市民も喫煙制限条例の存在を知らない状態だ。どうにかしていただきたい。

佐橋 歩きたばこのポイ捨てが多いという点については環境対策部に意見として挙げておく。また、パトロールの際に注意喚起を行うなども検討したい。

【まちづくり部】

④道路整備等について

資料 4-1 参照

《清水》

南口駅広場デッキエスカレーターについては、建築・電気設備工事の入札不調により工事が遅れていたが 9 月半ばに事業者が決定。平成 28 年 3 月 25 日を工事完了期限として実施。

資料 4-2, 4-3 参照

《清水》

無電柱化事業については、いろは通り（市道 1 級 7 号線）の歩道拡幅・舗装について入札が不調。受注者の決定には至っていない。市道 1 級 1 号線の無電柱化は平成 29 年度に完成予定。立 3・4・8 号線の整備工事についてはエスカレーター・1 号線完了後の実施となる。

資料 4-4 参照

《清水》

やすらぎ通り拡幅については、現在子ども未来センターの北側 90m の区間で工事中。立川病院北側区間については平成 28 年度から用地買収を行い、平成 29 年度から整備工事に着手する予定。

《野澤》

やすらぎ通りの拡幅用地内にある桜について、樹木診断の説明会を実施した。C 判定は、今年度内に立川病院が伐採することとし、当面伐採しない樹については、実際に工事に着手していくタイミングで保存の可否を判断していく。

資料 4-5 参照

《武藤》

西側新自由通路整備においては、南口デッキから再開発事業で整備する公開広場を介して北口デッキに接続予定。平成 28 年 7 月末に竣工予定。案内図図面中央の新改札口は 5 通路あり、改札機 4 基が設置される。これは新自由通路と同時に竣工予定。位置図図面の黒部分は、再開発事業で、赤い部分は市の発注において行う工事を示している。市発注工事は今年度末を目途に竣工する予定となっている。公開広場には幅約 3m の屋根を設置する計画となっている。また、公開広場から既存の北口デッキにある屋根まで新たに屋根を設置する計画があり、工事は、再開発事業で行う予定となっている。

⑤立体駐車場のあり方について

《大塚》

現在南口においては、民間の駐車場も含めると供給量が需要量を上回っている。南口にある第 1・第 2 駐車場はいずれも古く、ワンボックスカー等に対応していない。市では立体駐車場の廃止を含めたあり方の検討を進めている。また、58 街区の合築計画により駅前の駐輪場が一時的に使えない状態となるが対策を考えていきたい。

(質疑応答)

井上泰徳 ①新自由通路開通に伴い、駅前広場のデッキ拡張及び接合部西側通路部分の拡張と、エスカレーター設置の検討をぜひお願いしたい。②諏訪通りに面する歩道幅の拡張と街路

平成 27 年 11 月 19 日 19:00-
於：アレアホール

樹の整備又は撤去を行い、広い歩行空間を作っていただきたい。(長井代読)

武藤 新自由通路接続部分については、幅員 3m あり、現状の通行量を考慮すると幅員は足りて
いると考えている。今後、大規模開発の状況や新自由通路ができてから南側での通行量を
みて検討していくということにしたい。

中里 今後、西側の階段をどうするかということも含めて、「拡幅は絶対できない」ということ
ではなく「拡幅も検討できる」という姿勢で柔軟な対応をお願いしたい。

野澤 西側へのエスカレーター設置については、現時点では十分な広さの土地がないため物理的
に難しい。諏訪通りを含めたコミュニティ道路化の話も出てきているので、社会実験を行
うならばその結果なども含め、利用者の状況を踏まえながら検討を進めていきたい。

質疑応答

布施 第 3 回（平成 27 年 5 月 20 日開催）懇談会で出た議案のその後の進捗を伺いたい。オニ公園
の看板撤去についてはどうなっているのか。

吉野 設置主の身内に不幸があったことなどから、まだ話をするところまで進んでいない。今後タイ
ミングを見計らって話していく。

布施 庁舎移転に伴う通行量調査についてはどうなっているのか。

野澤 南口駅前広場の整備が終わり、交通体系が一度整った状態で行いたいと考えている。

布施 交通体系がそのように整った際にはぜひやっていただきたい。区画整理が終わった今のタイミ
グこそ調査を行い、交通の状況について良い・悪いという評価をしないとイケないだろう。

吉野 通行量調査は行う。現在無電柱化事業について受注者が見つからず工事が遅れているが、工事
が終わった段階で行う。もうしばらくお待ちいただきたい。

中里 子ども未来センターオープン後の通行量調査についてはやっていただきたい。第 3 回懇談会
時では（議事録より）「協議調整中」ということになっている。

野澤 子ども未来センターができたあとには通行量調査は行っていない。

布施 通行量調査をやるということでお約束いただいている。ぜひよろしくをお願いします。

布施 区画整理の残地処理について、27 街区の処置はどうなっているか。

吉野 先日現場を見てきた。現在日常的に生活道路のように使われてしまっているため、どうにかし
なければならないということで見解は一致している。

布施 区画整理が終わった今の段階できちんと処理をすべき。このままでは隣接地の既得権益になっ
てしまう。しっかりとした対応をお願いしたい。その他に 11 カ所ある細かい用地については
どうなっているか。

栗原 これらの土地の所管は総務課に移っており、そちらで処理している。建造物が建てられないた
め、現実的には隣接する方に売却するような形になる。

布施 こちらも同様にきちんと処理をしないと隣接地の既得権益となる。

田中 基本的にはインターネット等用いて競売に出している。

- 栗原 これらの土地の管理状況については総務課に確認し、次回お答えできるようにしておく。
- 布施 RISURU ホール北側の土地はどうするのか。
- 佐橋 『旧庁舎周辺地域グランドデザイン（以下グランドデザイン）』では「公的利用」ということになっている。この土地について市としては何らかの形で取得していきたいという思いがあるが、事業内容が伴わないと実際に購入するという事は難しい。加えて市の財務状況を踏まえた判断も必要なため、具体的にどうするかという返答には少し時間をいただきたい。
- 布施 グランドデザインで描かれた「ステージ 1」が始まってからもう 5 年経っている。そろそろ「ステージ 2」についても考えていきたい。
- 野澤 RISURU ホール北側の土地について国は、いわゆる 3 カ月間ルールというものがあり、一般的には 3 カ月の間に取得要望の有無を求めていることになっているが、こちらの土地については、市の方で暫定利用できないか財務省と協議を開始したところである。したがって、財務省がこちらの土地をすぐに民間へ売却するというような状況はない。
- 細谷 つきまとい条例について。風営法にて風俗のつきまといは制限されているはずだが、全然減らないどころか過去 10 年で増えている。条例を改正して、最初の動きが肝心だと考えている。初動に全力を尽くしていただきたい。警察とも連携してコンタクトを取っていただきたい。よろしく願いたい。市役所が北側に移ってから動きが悪いように感じている。担当の方はよく来ていただいて街の状況を知っていただきたい。
- 杉山 客引きの問題については、先日職員が現場の状況を確認した。例年 12 月に地元団体等で行っていただいているパトロールが今年も行われる予定だ。条例が改正すれば、その前段のタイミングを捉えて条例改正の周知を行うキャンペーン等を実施していきたい。
- 渡辺 “朝キャバ・昼キャバ” などの客引きや幟旗の状況は市の職員も見分けている。スタートが大切というご意見はしっかり受け止め、警察や地域の方と連携して協力していきたいと考えている。
- 布施 多摩川近くの下水処理場（錦町 5 丁目）について進捗を伺いたい。
- 佐橋 立川市の下水処理については、都の施設に広域編入される。しかしながら、水質確保等の必要性から現在の下水処理場がすべて更地になるということはない。これは、編入後にどのような設備を残す必要があるのかを見極めないといけない。そうした検討も含め、土地活用には、庁内で聞いている段階ではあと 10 年程度はかかるとのことだ。
- 布施 南口としては、大型バスを停められるような駐車場が欲しいと考えている。下水処理場の一部が空くとすれば、大型バスの良いパーキングになり得るだろうと思う。観光客はもちろん、周辺のスポーツ施設に来る学生や選手にとっても使いやすい駐車場として整備することも提案したい。
- 佐橋 今後検討が進む際には、駐車場にしたいという要望があったことと、駐車場化という観点を漏らさないように伝えておく。

以上